

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
理 事 宮城政剛



新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた
医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページにも掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 /電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第1239号

令和4年11月15日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 砂川博司

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた
医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた医療用解熱鎮痛薬の安定供給についての通知となっております。

今冬は新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時期流行が想定されており、同時期流行した場合、特に小児向けの解熱鎮痛薬の逼迫が予想されます。

そのため、医療用解熱鎮痛薬については、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について（周知依頼）」（令和4年8月8日付沖医発第667号）にてお知らせしている対応について改めてご留意いただきたくお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）

（令和4年11月4日（日医発第1553号）（技術））

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

<p>沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺 TEL：098-888-0087 FAX：098-888-0089 g2@okinawa.med.or.jp</p>
--



1

日医発第 1553 号 (技術)
令和 4 年 1 1 月 4 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事
宮川 政 昭
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた
医療用解熱鎮痛薬の安定供給について (周知依頼)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

医療用解熱鎮痛薬については、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その需要が急増している状況を踏まえ、現在、製造販売業者において増産が続けられ、厚生労働省の指示に基づき、医療機関等への供給が行われている状況です。

今冬は新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時期流行が想定されており、同時期流行した場合、特に小児向けの解熱鎮痛薬の逼迫が予想されます。

そのため、医療用解熱鎮痛薬については、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について (周知依頼)」(令和 4 年 8 月 1 日付け日医発第 828 号(技術))及び「医療用解熱鎮痛薬の安定供給について」(令和 4 年 8 月 2 4 日付け日医発第 981 号(技術))を以てお知らせしている対応について、改めてご留意いただきたくお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(写)

日医発第 828 号 (技術)

令和 4 年 8 月 1 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮 川 政 昭

(公印省略)

アセトアミノフェン製剤の安定供給について (周知依頼)

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、各都道府県等衛生主管部 (局) 宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増している状況を踏まえ、小児など必要とされている方へ安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給するための対応を周知依頼するものです。

具体的には、「1. アセトアミノフェン製剤については、返品が生じないように、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみのお購入をお願いしたいこと」、「2. 解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェン製剤だけでなく、代替薬として他の解熱鎮痛薬 (イブプロフェン、ロキソプロフェンなど) の使用についても考慮していただきたいこと。その際、1. と同様に買い込みを厳に控えていただきたいこと」が示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和4年7月29日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

アセトアミノフェン製剤の安定供給について（周知依頼）

厚生労働行政について、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、標記について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）宛別紙写しのおり連絡いたしましたので、貴会会員への周知につき御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

事務連絡
令和4年7月29日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

アセトアミノフェン製剤の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増していると承知しています。

については、別添の日本小児科学会からのアセトアミノフェン製剤の安定供給に関する要望等をふまえ、小児など必要とされている方へ安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給することができるよう、下記のと通りの対応について、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. アセトアミノフェン製剤については、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみのお購入をお願いしたいこと。
2. 解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェン製剤だけでなく、代替薬として他の解熱鎮痛薬（イブプロフェン、ロキソプロフェンなど）の使用についても考慮していただきたいこと。

その際、1. と同様に買い込みを厳に控えていただきたいこと。

(参考)

新型コロナウイルスに関するQ&A（医療機関・検査機関の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00004.html#Q22

令和4年7月29日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

公益社団法人 日本小児科学会
会長 岡 明



小児用アセトアミノフェンの安定供給に関する要望書

日頃より小児医療にご理解ご高配いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、診療に必要となる薬剤の需要が増加している状況から、薬剤によっては供給不足が懸念をされております。

小児、特に乳幼児においては、感染に伴う発熱に対する解熱剤としては、ほぼアセトアミノフェンのみが使用されております。これは、他の解熱剤の使用が急性脳症の発症に関連することなどから、安全性の観点よりアセトアミノフェンを第一選択として、診療が行われております。

現在、多くの乳幼児を含む小児が新型コロナウイルス感染症に感染をしており、その診療にアセトアミノフェンの必要度は高く、もし安定供給に問題が生じると小児医療に多大な影響を与えることとなります。

こうした特殊な小児医療の状況をご理解いただき、小児用のアセトアミノフェン製剤の安定的な供給を国として確保いただきます様に要望を致します。

(写)

日医発第 981 号 (技術)
令和 4 年 8 月 24 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事
宮川 政 昭
(公印省略)

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より各都道府県等衛生主管部(局)宛に標記の事務連絡が発出され、本会に対しても情報提供がありました。

アセトアミノフェン製剤については、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について(周知依頼)」(令和4年8月1日付け日医発第828号(技術))にて貴会宛てに送付済み)において、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その需要が急増している状況を踏まえ、小児など必要とされている方へ安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給するための対応について周知を依頼しているところです。

本事務連絡は、今般、代替薬となるイブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤についても需要が増加していることから、解熱鎮痛薬を必要とされている方へ継続して供給できるようにするため、改めて、解熱鎮痛薬の購入に当たっては、返品が生じないよう、当面の必要量に見合う量のみで購入としていただくようお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和4年8月19日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増したことを踏まえ、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について」（令和4年7月29日付け医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）において、アセトアミノフェン製剤について、必要量に見合う量のみの購入や代替薬の使用について連絡したところです。

今般、アセトアミノフェン製剤の代替薬となるイブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤についても需要が増加しており、各製造販売業者による増産等の対応が行われていますが、解熱鎮痛薬を必要とされている方へ継続して供給できるようにするため、解熱鎮痛薬の購入に当たっては、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入としていただくよう、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。